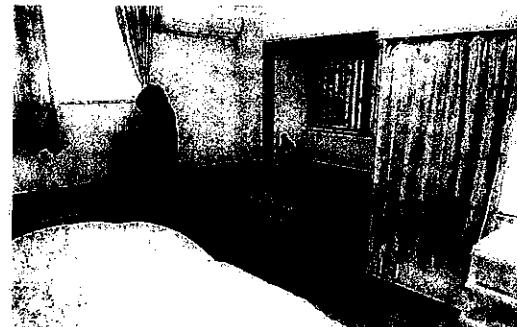


くらしナビ ライフスタイル

暴力や放任から一時保護「子どもシェルター」



関西で初めて昨年4月に開所した京都市内の子どもシェルター「はるの家」。穏やかな生活で子どもたちは心と体を休める= N P O 法人「子どもセンターののさん」提供

養育環境 8割が不安定

全国で初めて子どもシェルターを開設した「カリヨン子どもセンター」(東京都文京区)は2012年3月、同センターが都内で運営する2カ所のシェルターについて実態調査報告書をまとめた。

報告書によると、04年6月から11年5月末までの利用者162人のうち約8割が、「親による安定した養育環境がないことを理由に入所」。7割強が入所前に実父母のもとを離れた経験を持ち、約3割が入所中に精神的な問題について何らかの対応を受けていた。センターは、退所先が短期で見つからない子のために中長期的に次の居場所を考えられる施設「ハーフウェイホーム」の設立を目指し、学習会を開いている。同センターの石井花梨事務局長は「こうした施設があれば、精神的な問題を抱えた子をもう少し見守ったり、就学を目指す子を支援できる」と話す。

同センターなどがつくる「子どもシェルター全国ネットワーク会議」は子どもシェルターの広報用DVDを作成。希望者に貸し出している。問い合わせは同センター事務局(03・5981・6581)まで。

開所から今年の6月10日までで、11、17歳の少女延べ20人を受け入れた。「これまでの親との関係で、深刻な状態まで傷ついている子も少なくない」と大江ひろみ施設長(71)は語る。

子どもシェルターは2004年、東京都の秋護士らが手探りで設置したのが始まり。各施設とも、開設や運営を中心的に担っているのは児童虐待や少年事件にかかる弁護士たち。シェルターの開設理由を、「はるの家」を運営するNPO法人の理事長、安保千恵子。秋護士は「10代後半の子を

■弁護士が支援

心身休め「今後」考える場

表情で諭に書く少女。タオルケットをかぶって、職員に顔を見せるまで「一週間からった子。職員の手作りの食事を食べて」「レイショウ(冷凍食品)がて飯もと思つてた」といつまやく子。「ほらの家」(未)

だ。家に居場所がない、ねむに10代後半の子どもたちを数週間、無料で受け入れる。子ども一人一人に担当弁護士が付き、親と関係調整しつつ、児童養護施設や、生活や就労を支援する「自立援助システム」などシェルター退所後の行幸を探す。現在、神奈川、愛知、岡山、広島など7

ので、精神的に不安定な子は「なじみにくい」と指摘する。シェルターは、△親から家を追い出され友人宅を転々とする△少年鑑別を受けた後に帰る家がない△のままで少し年院送致になってしまつ△児

「公爵だらう人のこと」断る。
職員は家庭について無理に聞
かなくなつたが、娘の着こなしてい
子と申すたまは、「お母さんとは母
親のいいじめ様だ」などなど、か
まひいいでねだ」と、娘のいふや
めた思ひを纏めておひいきに
い。

「はるの家」の取り組みから現状と課題を探った。
〔反橋希美〕

反橋希美

もがいはし心と体を休め、
後を考えられる受け皿が今まで
でなかった」と話す。
子どもを短期的に保護する
公的機関は児童相談所の一時

「女性職員(25)は」「ねつじよな」「今日、鍋にす
るけど何入れたい?」と云
やり取りすら、穏やかな生活
を知らない彼女たちにとって

い場合もあるといふ。安保護士は「初年度といふことは、あり多くの寄付をいただけため黒字だったが、今年度不安だ」と話す。

精神的な問題を抱えてる
入所が認められにくいとい
う。行き先がなくため、い
たん家庭に帰したものの、
族の問題が複雑いため、シ
ルターに戻つてくる子もあ
る。安保弁護士は「子供た
ちの現状について、児童
人に聞かせたい」とい
ふ話を。
虐待などの問い合わせは
NPO法人子どもセントラ
ム所の確保も悩みだ。
立援助ホームは数が少なく、